

広域ごみ処理施設、完成迫る



中原町に1市4町で建設中の広域ごみ処理施設

9月
定例市議会

サガン鳥栖 スタジアム使用料免除2年を1年に

原案を総務委員会は否決、本会議に議員から修正案

鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金を計上…一般会計補正予算

10月臨時会 佐賀東部合併協議会から離脱へ

一般質問 …5→7
14人が質問

◆付議事件と議決結果……………	3
◆主な事業と予算額……………	3
◆常任委員会審査報告……………	4
◆10月臨時会……………	8
◆陳情、議会日誌……………	8
◆編集後記……………	8

9月定例会

9月定例会は、9月5日から9月25日まで開かれ、市長提出議案18件の審議、選挙管理委員及び補充員の選挙などのほか、14人の議員が一般質問を行いました。

サガン鳥栖 スタジアム使用料免除2年を1年に

原案を総務委員会は否決、本会議に議員から修正案

9月定例会では、6月定例会で総務常任委員会に付託されて開会中の継続審査となり、委員会では否決となっていたサガン鳥栖支援関連のスタジアム使用料免除の条例改正について修正案が提出され、活発な論議が交わされました。

また、一般質問では、都市計画をめぐる1市3町での合併協議の行方などについて質問がありました。

6月定例会で提案されたサガン鳥栖支援策は、平成15年4月から2年間のスタジアム使用料の全額減免（2年間で約4千万円）の条例改正、ユニホーム広告料1千万円の予算計上でした。ユニホーム広告料は可決されましたが、予算執行は継続審査となった条例改正が可決されるまでの凍結が総務常任委員会で確認されていました。

総務委員会経営体制が不透明

条例改正は、閉会中の総務常任委員会でも全会一致で否決となり、9月定例会で次のような委員長審査報告がありました。

「会社の経営状況や改革委員会設置等の説明を受け、特に市長から「今後会社では、改革委員会の議論、リーグの指導等を仰ぎながら経営努力を行われる。チームの公益性を認識し、

ホームタウンとして真にプロサッカーが本市に根付けるよう、リーグとも連携を図り支援を行いたい。身売りはないと思っている。」旨の発言があった。

委員からは、株主懇談会での議論の報道等から、会社身売りの感が払拭できない、来季以降の経営体制等が株式総会での決定がなされておらず依然不透明だ、また、今回の支援策を今季に限った支援にできないかなど多くの質疑、意見があった。」

修正案公式戦開催の今年度支援

委員長報告の後、議員15人から提出された減免を1年間とする修正案について、提出者から次のような説明がありました。

「サガン鳥栖はスタジアム有効活用の核とともに、本市を全国に情報発信する大きな手段だ。スポーツを通して地域振興、ス

ポーツ文化の振興、本市や近隣市町村を初め佐賀県の青少年の健全育成に多大に貢献している。市の支援はチームの公益性、スタジアム有効活用等や、議会でのホームタウンとしての支援決議等からと理解するが、会社経営体制が不安定な状況で2年間の減免では市民の理解が得られるか疑問が残る、まずは確実に公式戦を開催している今年度支援することが適当と判断し、この修正案を提出した。」

疑修正の根拠や市民の理解は

その後、10人の議員から主に修正案に対し質疑がありました。

内容では市民の理解、効果・企業努力・経営見通し、運営会社の救済措置、政治責任等、また、提出のあり方では、委員会で市長、委員とも修正はないと確認して全会一致で否決された経過、委員会所属の議員や会派からの修正案提出と信義や政治的・道義的な問題、市長のかわり、厳しい財政下自ら出資してでも協力を求める気迫、委員会と本会議での表決の訂正等に質疑がありました。

また、修正案可決の場合の執行では、凍結されていたユニホーム広告料の執行、2年間の減免で提案された市長の受け入れ等について質疑がありました。

市民は理解 波及効果を期待

提出者からは「経営不安が残る中、委員会の否決は理解するし審査を詮索や否定しないが、ホームタウン誘致の経過、他自治体等の支援への波及効果、スタジアム活用、チーム存続、青少年の健全育成等から、現体制で運営されるであろう今年度に限っての支援は市民に理解されるところと考えるし、得る努力をしなければならぬ。修正案可決であれば、責めは我々議会が負う。修正案を出す前段に市長から話はない。この表決は、表決の訂正の禁止規定には抵触しないと聞く」等の答弁がありました。

市長からは「修正案が可決されれば、広告支援と合わせ執行したい。修正案提出を議員に直接事前にお願ひした経緯はない」との答弁がありました。

採決では、修正案が賛成多数で可決されました。

③ 次世代育成支援行動計画要望調査 先の国会において次世代育成支援対策推進法が成立し、その中で5年を1期とした地域における子育て支援、親子の健康の確保、教育環境の整備、子育てのために講ずる措置等を記載した行動計画を作成することが定められたため、基礎データを得るため調査を行うもの。

常任委員会 審査報告概要

平成15年度一般会計補正予算の委員会審査の概要は次のとおりです(予算額は3ページ参照)

合併と地方交付税の関係は

総務常任委員会 審査報告概要

総務課 廃棄文書のリサイクルに要する経費、庁舎の宮繕工事等の経費が補正されています。
税務課 市税還付金が補正されています。

財政課 旭小学校の下水道接続に伴う受益者負担金相当額及び減債基金への積立金などが計上されています。

また、地方交付税及び臨時財政対策債の動向と生活関連事業への影響、市有地となっている墓地の管理について、質疑がありました。

なお、佐賀県競馬組合の経営

状況について、報告がありました。

企画情報課 市町村合併と地方交付税の関係について、質疑がありました。

また、9月20日に開催された佐賀東部合併協議会の首長会議の協議内容について、報告を受けました。

都市計画 今後の予算執行計画は

建設課 台風等の災害による賠償責任、老朽化している市営住宅に

建設常任委員会 審査報告概要

対し、定期点検等の取り組み、市民生活に密着した道路関係予算の執行状況と市民要望への取り組み、JR九州への工事委託、森園アパート

中央公園

の移転補償金の内容について、質疑がありました。

都市計画課 合併に伴う都市計画基礎調査等の内容・経緯及び

今後の予算執行計画、都市計画決定までのスケジュール等、中央公園の木製橋の老朽化と安全性について、質疑がありました。

なお、市町村合併に伴う都市計画基礎調査等委託料に関して、佐賀東部合併協議会からの離脱確定後、しかるべき時期に、法定協議会への負担金等の整理と合わせて、減額補正したい旨の答弁がありました。

広域ごみ最終残渣飛灰の処理は

福祉事務所 子育て支援総合コーディネーター

文教厚生常任委員会 審査報告概要

事業の内容、転入者等への支援情報提供のあり方、任用する職員、次世代育成支援行動計画の概要、委託の内容及び実施に伴う関係各課との連携等、成年後見制度の概要、適用の範囲等について、質疑がありました。

国保年金課 国民健康保険特別会計繰出金の内容について、質疑がありました。

生活環境課 プラスチックのリサイクル処理、広域ごみ処理施設の最終残渣・飛灰の処理及び

「ユニケーション」の管理運営は

経済常任委員会 審査報告概要

農林課 地域水田農業推進協議会の立ち上げ時期、農業機械導入に伴う農作業の効率化、野菜価格安定制度の概要、アスパラガスの生産・出荷状況、米消費拡大推進に関する取り組み状況、担い手農家の育成などについて、多くの質疑・要望がありました。

なお、集落排水施設からの排水状況の把握、EM菌の有効利用、小規模農家の営農継続への対応策に努められるよう要望しました。

商工観光課 来春にオープン

ダイオキシンの連続測定装置について、質疑がありました。

教育委員会事務局 家庭教育講座の具体的な実施内容、スクールカウンセラー及びスクールアドバイザーの役割・配置及び成果について、質疑がありました。

なお、なかよし会の利用状況と今後の対応について、また国の史跡指定に向けた勝尾城下町遺跡の現状と今後の課題について、執行部から説明を受けました。

予定の鳥栖プレミアム・アウトレット内に設置する鳥栖コミュニケーションコーナーの内装工事に伴う委託料が計上されていますが、コミュニケーションコーナー設置の費用対効果、コミュニケーションコーナーの管理・運営について質疑がありました。

また、ひかるフェスタ「TOSU」の補助金による商店街等に対する波及効果について、質疑がありました。

農業委員会事務局 農地情報管理システムの運用について、質疑がありました。

なお、農地の無断転用及び耕作放棄地など遊休農地の防止について、解消に努められるよう要望しました。

建設中の広域ごみ処理施設

一般質問

9月定例会では、14人の議員が一般質問を行いました。
(掲載は、発言順ではなく内容別となっています)

ホームタウンとして総合的な支援策を

三栖一統議員 ホームタウンになるとして巨費を投じてのスタジアム建設。しかし、経営危機の際の財政支援だけが目立ち、市民の批判の声は大きい。人口6万の鳥栖市だけで支えるには無理がある。ホームタウンのあり方を含め総合的な支援策をつくり、効果をあげて市民に還元するのが行政の責任ではないか。

■総合的な対策を検討する必要

答弁 サガン鳥栖支援は、単に財政支援だけでなく、本市の支援スタンスを明確に示すことで、さらに広域的な支援体制の確立

都市線引き問題の調整は

大坪英樹議員 市長は法定協議

会発足の際、21世紀の環境の変化に対し新たな市町村の枠組みが必要であり、これからの合併についても将来の街づくりのことを考え、大局的見地から調整を進めていくと言われているが、合併協で問題となっている都市計画地域の線引きの件はどのように調整していくつもりなのか。

■時間をかけても同一の土地利用計画を
答弁 今回の合併協議会に報告

された都市計画の線引きの問題は、本市としていろいろな角度から議論を行い、考え方を整理してきた。1市3町が合併し新市を建設する場合、地域特性を生かしたまちづくりを進めるためには、共通の土地利用計画が前提だ。都市計画がそれぞれで違つと、今後具体的な建設計画の策定に当たって、いろいろな問題や課題が生じると考える。

そのようなことから、やはり時間は多少かかっても、同一の土地利用計画のもとで事業計画を具体的に考える視点が重要だ。

を目指すものだ。今後、市の将来像である「笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市」の実現に向けサガン鳥栖が果たす役割は極めて大きいと考えており、行政サイドでも総合的な対策を検討する必要がある。

また、支援組織の設立についても、市長自身率先して、他の行政機関を初め関係機関に協力をお願いしたい。

防犯灯電気料補助見直しはなぜか

養原 宏議員 市民生活の中で、

夜間犯罪の未然防止に大きな効果がある防犯灯は、防犯協会から電気料金の補助が行われているが、今年度から補助金の基準が引き下げられたことはなぜか。また、新規に防犯灯を設置する場合、市の事業課で住宅団地等の建設時に設置させるように見直しを図るべきではないか。

■整備費用捻出のため見直し

答弁 防犯灯の設置要望は依然として高く、要望にこたえるだけの事業費が必要で、各町の電気料の負担も増え、それに伴う電気料補助金額も増加する。その結果、年々事業費は増加し、資金確保が重要な課題となっている。防犯灯の緊急性と必要性を踏まえ、優先的に整備するため、電気料補助の上限を引き下

携帯電話等利用の犯罪防止策は

光安一磨議員 今日、携帯電話等情報機器を利用して悪徳商法のような事例が発生している。安全・安心の福祉、まちづくりを目指す行政の立場から、この種の課題解決の方策が必要である。現在取り組んでいる施策、あるいは、今後の考え方を問う。

■相談窓口 市報 ホームページで対応
答弁 本市の相談窓口にも、今

げ、捻出した費用を整備に充てるといふ鳥栖市防犯協会理事会の提案に基づき取り扱っている。また、新興住宅地の防犯灯は、庁内各課と調整し、開発業者に對し、設置の要望をしたい。

避難勧告の判断や伝達は

向門慶人議員 鳥栖市地域防災

計画の疑問点について尋ねる。先の土石流災害の被災地である水俣宝川内地区と同じ被害予想が最も高い1ランクは、市内で何箇所あるか。また、その地区への避難勧告・指示はどうなっているのか。また、情報伝達手段はどうなっているのか。

■情報収集に努め、早目の指示
答弁 土石流危険流域箇所は、

年の4月から8月までで相談が71件寄せられている。市としては、このような身に覚えのない請求に一切応じないように、さらにこちらから連絡しないようにし、住所や名前など個人情報には相手に絶対教えないなど、相談の際に助言するとともに、市報・ホームページなどでも対応策を広報している。

今後とも市民相談窓口で相談や広報に努め、警察等の関係機関と連携を図り、対応したい。

防災計画の中で市内17箇所、国の土砂災害危険箇所の見直しに伴う調査では、1に該当する場所が23箇所になる。

市の体制は、大雨洪水警報が発令されると災害情報連絡室を設置し、担当職員が配備につき県や国交省河川事務所等関係機関、気象専門業者、観測雨量、住民から等の情報収集に努め、災害発生の際には関係各課に連絡、早急な状況把握及び処置を行っている。

その情報と状況を総合的に判断し、避難勧告発令の決定を行うが、早目の指示を心がけたい。また、住民への伝達は、区長を通じて電話連絡や広報車による呼びかけに頼っており、今後早急な伝達手段を検討したい。

地図情報管理システム導入を

太田幸一議員 「減量経営」に

よる行政改革には限界があり、「政策経営」への質的転換が求められる。そこで、GIS（地図情報管理システム）を導入し、市役所内の情報を共有、一元化により業務の効率化、高度情報化を進め、市民ニーズの充足、サービスの向上を図るべきではないか。

■生活に密着したもので取り上げたい

答弁 統合型GISの構築は、導入費用及び維持管理費用も多額なため、今日の厳しい財政状況の中、費用対効果について十分考慮が必要だ。活用及び運用

フッ素異常事態の責任は洗口

田中洋子議員 鳥栖市では、フッ素洗口実施において、フッ素

洗口液に、薬事法上劇薬のフッ化ナトリウムを使用されているが、異常事態があった場合の責任の所在は、事業主体である鳥栖市長に責任があると理解しているか。

■事業主体の鳥栖市に責任

答弁 フッ素は自然界に広く存在する物質で、日常生活の中で

は、常に最新の情報にするためのデータ更新の方法や体制の問題など、課題も多い。

統合型GISの構築はこれからの行政運用において不可欠なものと認識している。システムの運用管理について調査研究し、関係各課と地図情報の活用について十分協議を行いながら、生活に密着したもので取り上げていきたい。

介護認可基準と事故責任は

黒田 攻議員 介護保険事業が

スタートして以来、諸問題が発生している。特に介護事業の認可基準と介護時の事故責任についてどのようなになっているのか。

摂取しているものであり、仮に児童が洗口液を誤って全量飲み込んだとしても、急性中毒はないと考えているが、このような事態がないよう、教職員のしっかりとした指導が必要だ。

フッ素洗口の安全性は十分に確立されており、定められた実施手順に従ってフッ素洗口を実施すれば、有害作用は起こることとはないが、万が一、有害作用が起こった場合は、事業主体である鳥栖市に責任が生じてくることになると考えている。

■利用者と事業所で協議する

答弁 介護事業者に対する認可では、サービス事業者の指定はサービスを行う事業所ごとに行われる。指定を受けようとする者は、介護保険法に定める各サービスごとに必要な事項を記載した申請書などを、事業所の所在地を管轄する都道府県知事に提出をし、指定される。

介護サービス提供中における事故の対応と責任は、事故発生の場合は、利用者と事業所で協議することになっており、入院以上の事故については、保険者に報告することになっている。平成14年度中の利用者事故は13件で、これについては、鳥栖地区広域市町村圏内での人数だ。今後も国及び県と連携を図り、鳥栖地区広域市町村圏組合と構成団体協力のもと、介護保険事業遂行に鋭意努力したい。

鳥栖駅 現実的な開発を高架化

松隈清之議員 先に駅前の区画

整理事業が断念され、周囲の失望は大きい。亡霊のごとき高架事業の完全な中止をして、鳥栖駅の橋上駅舎など現実的な開発が必要だと思つた。

■高架化事業の可否を鋭意検討

答弁 鉄道高架事業は、鳥栖市のまちづくりの将来計画、鳥栖



JR鳥栖駅の高架化は

市営住宅の増設を

国松敏昭議員 市営住宅に入り

たいがなかなか入居できないで大変に困っている、市営住宅に入りたいという人が増えている。今日、住宅の増設の考えと取り

組みについて伺いたい。民間活用を含めて、高齢者、弱者の方々そして市民の皆様の居住の安定を図られるように強く要望する。

■増設は困難 民間住宅を活用

答弁 市営住宅の増設は、土地の購入や建設費等考えると、財源的に困難であることから、現在のところ建設計画や建て替えの計画はない。

しかし、民間賃貸住宅の活用を図る目的で、平成5年に特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律が制定されている。本市では、今年度既に1棟24戸の建設に着手しており、既存分と併せると39戸となっている。

入居は、当面厳しい状況が続くが、入居者で所得基準をオーバーしている高所得者の退去を進め、民間の低家賃住宅の情報提供など、対策を講じている。



市営住宅(元町)

国保窓口負担の減免は

平川忠邦議員 国民健康保険法

によれば、国保の被保険者が病院の窓口で支払う一部負担金について、支払い困難と認める者には減免することができるとなっており、多くの自治体で減免制度が要綱などで定められている。本市の実態と制度実施に対する考え方はどうか。

■適正な運用の観点から検討

答弁 法第44条に規定する特別な理由がある被保険者の一部負担金の免除、減額及び徴収猶予は、法の趣旨に基づき適正に対処する必要がある。減額等申請に対し適正な処理を行うには、被保険者間の公平を確保し、取り扱い要領等の整備を行い、適正、公平な法の運用を図る必要がある。減額等を行う場合の認定要件等基本的事項は、国が示す基準あるいは生活保護の基準の運用等により一定の整備はできると考える。しかし原因発生時と受診時での状況的確な把握、画一的運用による一般被保険者との公平確保など、運用面

市単独で少人数学級を

尼寺省悟議員 山形県では、少人数学級を導入した学校の100%の校長先生が、子供達に学習の集中が見られるようになったと、県教委に答えており、効果は明白。県が実施しないなら市単独で実施する考えは。また県は市教委の実施申請に対して標準法の目的からしてこれを拒否することはできないはずだが。

■単独の実施は困難、効果は認識
答弁 市独自で少人数学級を編成するには、市で教員を雇用することになり、給与の全額を負担することになる。その時々

担金の免除、減額及び徴収猶予は、法の趣旨に基づき適正に対処する必要がある。減額等申請に対し適正な処理を行うには、被保険者間の公平を確保し、取り扱い要領等の整備を行い、適正、公平な法の運用を図る必要がある。減額等を行う場合の認定要件等基本的事項は、国が示す基準あるいは生活保護の基準の運用等により一定の整備はできると考える。しかし原因発生時と受診時での状況的確な把握、画一的運用による一般被保険者との公平確保など、運用面

市の財政状況にも影響され、安定的な教育条件確保の面からも憂慮するところで、現在のところ実施は困難と考えている。

本県では、国の標準法に準拠する形で、1学級40人を基準としており、それを下回る形で申請しても同意は得られない。

県では、少人数学級の効果を認識しつつも、学級の適正な規模や効果について国立教育研究所の調査を見守っている所だ。

また、県内の教育水準をある程度一定に保つ目的も持っているため、市単独で実施した場合、市町村の取り組みで教育水準の維持に格差が生じることを懸念している。

での問題もある。また、減額相当分については、国保世帯全体への保険税負担へも影響するため、税も含めた負担公平の確保にも十分な留意が必要だ。

課題等も多いが、減額等認定申請に対する判定理由等の説明責任も含め、適正な制度運用の観点からも早急な検討を行いたい。

佐賀商工市内の被害と救済対策は

原康彦議員 県内組合員数約1万5千人の佐賀商工共済協同組合が破綻した。市内の被害者の状況と今後の救済対策は。また、歴代にわたり国会議員や県会議員、天下り県庁OB等が理事会役員に就任し、その信用をバックに集金や粉飾決算で欺き続けた責任は重い。このような無責任体質の背景をどうお考えか。

■市と商工会議所で連携
答弁 本市の被害状況は、明確な数字ではないが、組合員数約750人、債権者約260人で主に商業者の方が多いと聞いている。被害額は、現時点で把握できていない状況だ。情報収集に努めているが、県によると、名簿等の一切が破産管財人のもとにあるということで、新聞等の報道による部分が主なものだ。本市では県に市独自の相談窓

口の設置を打診したが、現時点では県での対応が望ましいとの見解であった。市としては、市内の債権者に対しては、商工会議所と相談し、窓口を商工会議所に設けていただき、十分連携をとって対処していきたい。

各種外郭団体への行政・議員の関与については、国会議員、県会議員、県職員OBが役員に就任し、いかにも公的なイメージを作り上げ、共済組合員に信用を与えたわけで、市長自身、このようなシステム自体は好ましいものではないと思っている。

流通業務団地事業の見通しは

酒井靖夫議員 本事業は平成元年に鳥栖市が開発する旨の地元説明会があり、その後平成10年2月に70haに規模も縮小され県事業に変更され、取り組みからはや15年が過ぎている。この間、地元地権者は事業の進展に期待と不安を持ち過ごしている。今日、地元では「どのようになっているのか」、また「事業が中止されるのではないか」との質問を受ける。今後の事業進展の見通しは。

■一日も早い完成に努める
答弁 事業予定区域は農業振興地域の農用地区域なので、県で都市計画決定に向け九州農政局



流通業務団地建設予定地

と事前調整が現在行われている。調整が終了すると、個別の農林調整として、共同乾燥施設、水利組合、機会利用組合等の関係者との協議が必要となってくる。また並行して、環境アセスメント、都市計画決定の手続きが行われる。都市計画決定の見通しが確実になると、県で事業に要する予算化がなされ、実施設計、用地買収、造成工事といった手順で進む。しかし、事業着手に当たっては、この事業の事業認可、用地買収に必要な国税庁協議等、まだ多くの協議、調整、手続きを残している。

一日も早い団地の完成に至るよう、今後も地権者会、地元関係者と協議、調整を図り、県・市一体となって事業推進に努めたい。

議会日誌

— 7月 —

- 7日 議会運営委員会
 9日 駅周辺都市開発整備調査特別委員会
 10日 議会運営委員会
 14日 議会運営委員会
 市議会だより編集委員会
 15日～17日 議会運営委員会行政視察
 (旭川市・留萌市)
 17日 行財政制度調査特別委員会
 22日 議会運営委員会
 23日～25日 佐賀県市議会議長会研修視察
 (太田市・足利市)
 24日 総務常任委員会
 25日 第7回佐賀東部合併協議会(北茂安町)
 30日 全員協議会

— 8月 —

- 5日 全国高速自動車道市議会協議会正副会長・
 監事・相談役会議(東京)
 佐賀県市議会議長会議員研修会(武雄市)
 8日 議会運営委員会
 19日 議会運営委員会協議会
 20日～22日 建設常任委員会行政視察
 (二戸市・北本市・松井田町)
 28日 議会運営委員会
 佐賀県市議会議長会事務局長会(佐賀市)
 29日 第8回佐賀東部合併協議会(三根町)

— 9月 —

- 3日 総務常任委員会
 5日～25日 9月定例会
 5日 全員協議会
 19日 全員協議会
 25日 市議会だより編集委員会
 水道事業会計決算特別委員会
 決算特別委員会
 26日 第9回佐賀東部合併協議会(鳥栖市)

※議会への視察来庁(7月～9月)
 8議会(7市1町) 47人

佐賀東部合併協議会から離脱へ

— 10月臨時会 —

10月21日、臨時会が開かれました。

この臨時会は、合併協議における都市計画の取り扱いをめぐり、鳥栖市が佐賀東部合併協議会から離脱することとなり、鳥栖市の離脱と残る3町での協議会存続のための組織規約の変更の協議について開かれ、全会一致で可決されました。

なお、その他に11月9日に執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費が専決処分されており、その専決処分について全会一致で承認しました。

陳 情

■轟木～真木線道路拡張についての陳情書

真木町区長 八坂義信 ほか2人

[轟木～真木線の早急な道路拡張を要望]

■鳥栖駅西地区開発事業に関する申し入れ

鳥栖商工会議所 会頭 大島英二 ほか44人

[鳥栖駅周辺開発に関する善後策の早急な検討、不退転の決意をもち万全の体制での事業推進を要望]

■鳥栖駅西地区開発事業に関する申し入れ

鳥栖駅西地区事業開発推進協議会 委員 鳥飼泰生

ほか10人

[鳥栖駅周辺開発に関する善後策の早急な検討、不退転の決意をもち万全の体制での事業推進を要望]

■県内建設業者の優先活用について

社団法人佐賀県建設業協会 会長 松尾幹夫

社団法人鳥栖建設業協会 会長 大島英二

[公共事業費の拡大・確保、社会資本の整備促進、県内企業の優先活用、適正価格での工事発注、工事代金前払い条件の改善、中間前金払い制度の導入を要望]

■市町村管理栄養士の配置について

社団法人佐賀県栄養士会 会長 渋谷里美

[地域住民の健康づくりをサポートする技術職として市町村管理栄養士の配置を要望]

■市町村管理栄養士の設置についての陳情書

社団法人日本栄養士会 会長 鈴木久乃 ほか2人

[健康増進・栄養指導の専門的な知識・技術を有する専任の管理栄養士の配置を要望]

編集後記

今社会的に大変深刻な課題は、雇用と非雇いの問題だ。▼失業者は街にあふれ、雇用の問題はより深刻さを増し、新卒者の就職率は非常に低い。パブルの崩壊後、海外への企業移転は一層増し、外国製品が増大している。また、治安の悪化と同時に少年の非行、登校拒否も多くなっている。各々に各自の思いはあるにしても、今これといった特効薬は見つからない▼鳥栖市も今後財政問題を含め、スタジアム、合併、競馬場問題とより深刻さを増していくものと思われる▼「市議会だより」も過去2年間、質問者の氏名を載せてきた。私達の周辺に日常的に活字が氾濫する中、どれだけ多くの方々が読んで下さったのだろうかと毎回気になっている。一人でも多くの市民の皆様にご覧いただけるよう努力をしている。

(内川隆則)

議会HP

議会のしくみ、おしらせ、会議録などを掲載

<http://www.city.tosu.jp/gikai/>